

令和4年度第8回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和4年11月24日（木）午後3時00分

場 所 登別市立登別小学校 音楽室

第8回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和4年11月24日（木）午後3時00分

2 場 所 登別市立登別小学校 音楽室

3 議 案

議案第8号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第9号 登別市立学校学校医等表彰について

議案第10号 登別市立図書館条例施行規則の一部改正について

4 情報提供

(1) 令和4年度文化芸術による子供育成推進事業（巡回公演事業）の
実施について

(2) 市民会館大ホールステージ上ぶどう棚鉄骨台座のコンクリート剥離
について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

(事務局12名)

教育部長

堀井 貴之 教育部参与

中島 英治

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

中井 英和 学校給食センター長

高橋 努

社会教育グループ総括主幹

古村 健 文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

綿貫 亨 総務グループ主査

蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度第8回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、議案3件となっております。

最初に、議案第8号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

高橋学校給食センター長：議案第8号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

登別市学校給食センター運営委員会は、登別市学校給食センター条例第5条の規定により設置しておりまして、教育関係者や学識経験者を有する各団体からの推薦を受けた10名の委員で構成されております。

令和4年11月30日を持ちまして、現任の委員の委嘱期間が満了となることから、改めて教育関係者や学識経験者を有する各団体に推薦を依頼し、10名の推薦がありましたので、後任委員として委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委嘱期間は令和4年12月1日から令和6年11月30日までの2年間となっております。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

安宅教育長：ただいま、議案第8号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第8号については、原案のとおり決しました。次に、議案第9号「登別市立学校学校医等表彰について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原学校教育グループ総括主幹：議案第9号「登別市立学校学校医等表彰について」ご説明いたします。

議案書 2 ページをお開きください。

登別市立学校学校医等表彰規程第 2 条の規定により、令和 4 年度登別市立学校学校医等表彰の表彰対象者を次のとおりとし、第 4 条の規定により表彰日を次のとおり定めたいので教育委員会の議決を求めるものであります。

今年度の表彰は、学校医の千葉泰二氏と学校歯科医の徳満正弘氏がそれぞれ 30 年表彰、学校医の村下十志文氏が 10 年表彰の合計 3 名が対象者となっており、担当する学校につきましては記載のとおりとなっております。

次に表彰日につきましては、今年度、コロナ等の関係により、歯科検診が遅れておりまして、現在のところ 12 月 6 日を最後の日と予定してございますので、今年度の表彰については、その翌日の令和 4 年 12 月 7 日を表彰日とし、後日、教育委員会事務局で被表彰者へ贈呈したいと考えておりますので、よろしくご審議ください。

安宅教育長：ただいま、議案第 9 号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第 9 号については、原案のとおり決しました。次に、議案第 10 号「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

綿貫図書館長：議案第 10 号「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」ご説明いたします。

議案書の 5 ページをご覧ください。

改正の理由および概要は、令和 5 年 3 月 1 日をもって、登別婦人センターが廃止され、同センター内に設置している図書館の登別配本所が、同日付で、登別市観光交流センター内に移転することとなることから、本規則の別表の配本所所在地を変更するものであります。6 ページが新旧対照表となります。

以上、ご審議の程、よろしく申し上げます。

安宅教育長：ただいま、議案第10号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第10号については、原案のとおり決しました。以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：「（1）令和4年度文化芸術による子供育成推進事業（巡回公演事業）の実施について」情報提供いたします。

情報提供資料の1ページをご覧ください。

本事業は、将来の芸術家の育成や芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的に文化庁が開催しています。

本市では、市内の児童が本格的な文化芸術に触れることのできる貴重な機会と捉え、毎年申請し、昨年度も実施しております。

本年は、市内小学校全校の6年生を対象として、11月30日（水）に総合体育館で能と狂言の舞台を観覧します。

先月28日に、登別小学校でワークショップを開催し、同校児童は、11月30日の本番で、そこで練習した謡（うたい）を舞台にて披露します。

観覧については、より多くの市民への文化芸術に触れる機会としたいところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加傾向であることから、児童のみといたします。以上です。

古村社会教育グループ総括主幹：「（2）市民会館大ホールステージ上ぶどう棚鉄骨台座のコンクリート剥離について」情報提供いたします。

情報提供資料の2ページをご覧ください。

先日の新聞報道にもありましたが、11月14日の午前9時ころ、大ホールにコンクリート片が落ちていることが確認され、調査の結果、ステージ上の鉄骨の台座コンクリートの一部が剥離したものと判明し、当面の間、大ホールの利用を停止しております。

なお、前日の大ホールの利用後から翌朝までの間に落下したものと推測され、人的被害や備品等への被害も無く、市民会館の開館から39年が経過しておりますが、これまで同様の異常は確認されておらず、法定点検においても異常は確認されておりませんでした。

対応としまして、11月17日（木）に、コンサルタント会社に現地を確認いただくとともに、施工図の確認を行っていただきました。今後、コンサルタント会社からアドバイスをいただき、調査や応急処置を行い、また、その調査結果などに応じて修繕・改修を行っていきたいと考えております。

また、調査の結果、応急処置などにより、安全性が確保できた際には、利用を再開したいと考えております。

ここまでの、新聞報道がなされた状況でございます。

最新の状況ですが、調査の結果、落下箇所と台座コンクリート部分は、完全な修繕が必要となりますが、ぶどう棚自体が落下する恐れがないという判断ができました。

そのため、ネットを張って応急処置をすることで、利用を再開したいと考えております。現在のスケジュールとしては、来週にネットの設置が終了する予定となっておりますので、次の土曜日12月3日ごろから再開したいと考えております。以上でございます。

安宅教育長：事務局から情報提供をいただきました。本件について、ご質問等はありませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：それでは、事務局から追加で情報提供はございませんか。

近間総務グループ総括主幹：学校給食センターの室蘭市との共同設置に関しまして、情報提供させていただきます。

ご存じのとおり、登別市の学校給食センターは建設から50年以上が経過しまして、相当程度、老朽化が進んでいるということで、室蘭市も同様の課題を抱えておりますので、本年の夏以降、登別市と室蘭市で給食センターの共同設置の可能性に関して、検討を進めて参りました。検討の中では、コスト試算なども行いながら、両市で進めてきたところでございますけども、今般、両市が単独で、それぞれ給食センターを設置するよりも、両市で共同設置した場合の方が、財政的優位性が高いということが確認されたことから、両市で今後、令和11年度の供用開始を目途に、共同設置に関し、具体的な検討を進めていくことといたしました。

これにつきましては、来週月曜日に予定しております市長の定例記者会見におきまして、公表する予定です。その後、市議会に対しましても、試算の概要等に関して、情報提供させていただきますので、事前に教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

安宅教育長：本件について、ご質問等はございませんか。なければ、情報提供については、終了させていただきたいと思えます。

安宅教育長：それではすべての案件が終了いたしました。委員の皆様から、情報提供等ございませんか。

それでは、最後に12月の教育委員会の開催日について予定したいと思えますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところではありますが、12月については12月29日がすでに年末年始の休暇に入りますので、その前の週の12月22日木曜日と考えております。

安宅教育長：事務局より提案のありました12月22日木曜日ということで皆様のご都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。